

空間占有の形態からみた敷地境界の在り方に関する研究

建築デザイン研究室 内藤まみ

Abstract

今日、都市では街区は合理的な四角形型の平面を持ち無限に伸びていく。そして外見は整然としている。都市の中では制度によって定められる細くシャープな敷地境界線に従う。これを「分節的な境界」とする一方で、領域が重層することで異領域をつなぐ「重なり合う境界」も存在する。そんな重なり合う境界の事例について分析を行っている。そこでは「闊という境界の考え方」、「視覚的操作」、「日常的に繰り返される動作」を取り上げ、線として表れることのない境界の在り方として「角度を持つ壁」を提案した。境界は領域を分節する仕組みであり、領域間を繋ぐ仕組みでもある。地域内において様々な人が共存する中、敷地境界線に従わない敷地外での占有、また敷地内における公的空間の形成を分析し、空間化を行うことで境界に対する新たな可能性を示している。

本論

■はじめに

今日私たちの住む街は昔と比べ均質な空間であると言われる。しかし、街には数えきれないほど多くの人々が住み、各々が異なる組み合わせによって家族を形成し、生活を送っている。そんな場所が「均質」という言葉でひとくくりに表現されるのは少し違和感を覚える。領域の特性は取り囲む境界により守られている。異質な性格を持つ領域同士が衝突し、その接合部に生じる「境界」の在り方について研究し、指針を提示する。

■目的

境界は領域と領域がぶつかる接合部のことをいう。しかし今日の社会において境界は規制や条例によって生まれた根拠のない敷地境界線として認識されやすい。敷地境界線により分節される領域は、適切な生活領域とはなりにくい。生活領域とは不均質な領域であり、その不均質な領域の重なり合いにより空間は分節され、境界を持つ。領域を形成する「境界」は本来揺るぎやすく、そのためよりリアルな社会を映し出している。「重なり合う境界」を実際の社会の中で観察、分析することで無根拠に計画され、分節される境界「線」だけではなく、生活領域を重ね合わせながら分節する「幅のある」境界が成立する根拠を見つけ出し、設計に落とし込むことを目的とする。

■事例の選定と分類

事例の選定には、「制度によって定められる敷地境界線の内側に公的空間が侵食していると思われる事例」、ま

た「外側に生活領域が占有している事例」を対象としてフィールドワークを行うことにより選出した。分類にあたっては、敷地境界線の内側に公的空間を形成する[1]敷地引き込み型、そして敷地境界線の外側に生活領域が占有している事例として[2]接地型、[3]点在型、[4]視覚操作型、[5]動作型、の五つに分類した。これをもとに分析を行う。

1. 敷地引き込み型	街中足湯 / 長屋間通路 / ロイヤル椅子 / ヤック街 / 鉄道博物館 / スパ - 空気入れ
2. 接地型	せめぎ合う庭 / へた地 / 長屋間植木群 / 土 O / ランドリ喫煙所
3. 点在型	伍灰皿 / 八百屋 / ヲカバ / ツル食堂 / ガリ絵画 / 入待つ椅子 / 秘密基地 / 漂流うさぎ / 家中足湯
4. 視覚操作型	壁面画 / カトラマン
5. 動作型	沿う物干し / 庇 / アーケード / 柱間駐輪場 / 庇付き自動販売機 / 植木庇

fig. 1 事例

■分析

1. 敷地引き込み型

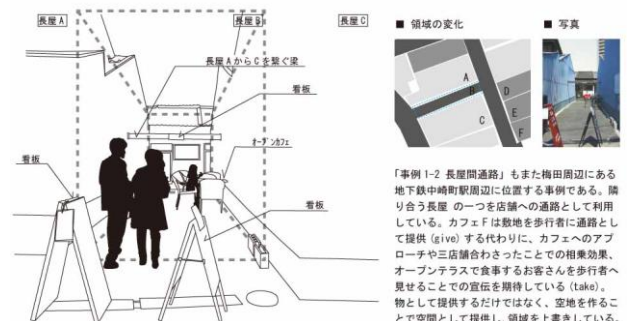


fig. 2 事例「長屋間通路」

「長屋間通路」は一見するとボランティアのように見える行為ではあるが、その裏側では行為者にも利益を生んでいる。そのため、行為は継続される。ボランティアはとても素晴らしい行為だが、継続して続けることは経済的にもさまざまな点においても難しい。そこ

で、見返りとして自らの利益も生み、ギブアンドテイクとして受け取っている。そしてこの事例では物として提供するだけでなく、空地を作ることで空間を提供し、領域を上書きしている。

2. 接地型



fig. 3 事例「せめぎ合う庭」

敷地境界線の外側における占有は行為者の領域拡大を意味している。そこには領域を分ける「関」としての境界があり、住宅地域内の空間に入りづらい居心地の悪さを与える。植木鉢やプランターは住宅の個人的な領域を保護し、住宅地域内の領域を保護している。領域内の空間の性格を変質させない「関」の効果をプランターは役割として果たしている。

3. 点在型

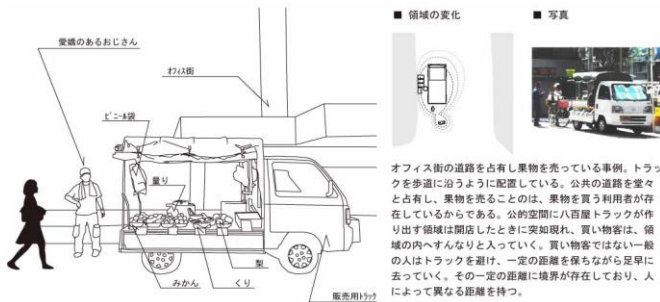


fig. 4 トラック八百屋

トラックとお客さんに生じる境界の形態は段階的に変化する。その領域はグラデーションのように変化し、買う意思がないままに内側に入ったとき、歩行者は居たたまれなさを感じるようになる。関の形としてグラデーションの形態をとっている。点在型は、公的領域の中に突如現れ、公的領域に私的領域をグラデーションの形態で上書きしていく。

4. 視覚操作型

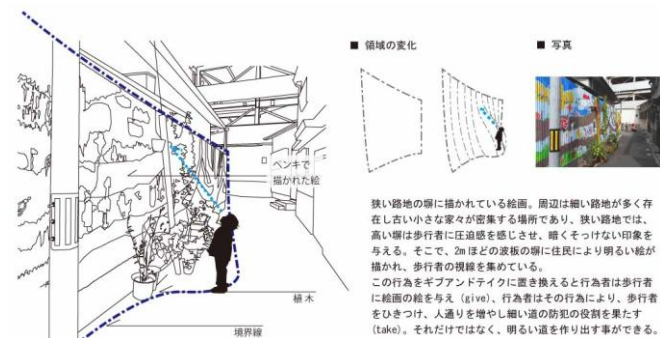


fig. 5 事例「壁面画」

壁面は敷地の内側にあり、絵画に注意を払う人は敷地の外側にいる。その両方を繋ぐのは、「視線」である。

視覚を操作することで、敷地境界線から壁の領域を拡張させる。壁は視覚的に強い境界となる働きを持つが反対に絵を描く行為によって壁が領域を拡張させることができる。

5. 動作型

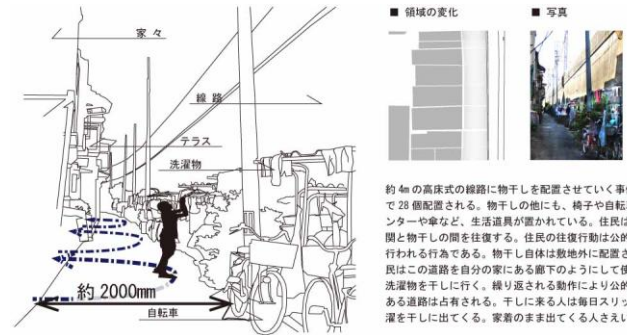


fig. 6 「沿物干し」

住民の往復行動は公的空間で行われる行為。物干し自体は敷地外に配置されてはいるが日差しを求めるとも手伝って、道路を避けるように壁に沿って配置され、他の住民に迷惑をかけることは少ない。住民は道路を自分の家の廊下として使い、毎日洗濯物を干しに道路に出る。繰り返される動作により公的空間である道路は占有される。

■ 小結

私たちが共通して認識している境界は、単に風や光、熱や音を遮るための物理的な遮蔽物でしかなくなりつつある。そして境界により構成され規定される領域は、数字や量に置き換えられ、その意味を内包しない均質な空間でしかない。しかし、境界を形成する多様な形態の在り方として、1. 敷地引き込み型では敷地境界線の内側に公的空間を拡張するため、ギブアンドテイクの考えを取り入れる必要があること、2. 接地型では、敷地外での領域の拡張は地域内でのルールやモラルを必要とし、領域を形成する上で関という空間装置が存在していること、3. 点在型では点在する領域形成からグラデーションで作られる境界形態を、4. 視覚操作型では領域を拡張する中で、モノだけではなく視線によっても領域は拡張する事ができることを、5. 動作型では日常的に繰り返す動作によって領域を拡張する事ができることを見つけ出した。

以上に述べた境界の形態は、線として表れる境界ではなく、領域は上書きされ境界として成立する事を許容する。異種の領域を結びつける「重なり合う境界」の形態を踏まえ、次項から設計へと落とし込んでいく。

計画

■ 敷地

大阪市立大学一号館西側に位置する JR 阪和線は、将来連続立体交差化が予定されている場所である。その際の大学と住宅地の境界の在り方に対し設計を行う。現在線路は二つの領域に接し、踏切以外では横断する

事が出来ない細長い境界として存在している。しかし、線路が突然立体交差化されたとき、高架下に広がる空白地により住宅群には大学の開放された領域があふれ出し、大学にも住宅群の性質の異なる領域が侵入してくる。その時まるで唐突に家のカーテンを開けられたような、居心地の悪さを感じるだろう。高架化された際、杉本町駅を含む約 845m の空白地には、性格の異なる領域同士を変質させないための空間装置=「閼」が必要であり、また閉じるだけではなく外部領域と交流するための「閼」となる境界が必要とされる。高架下 845m のゲートを計画していく。

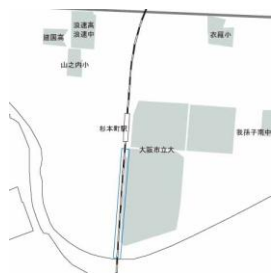


fig. 7 敷地図

■着想



fig. 8 Grande Arche

幅約 900mm、高さ約 2000mm の板ガラスをずらし配置された壁。ガラスで作られ見通すことのできる壁は一見するとこちら側と反対側は一繋ぎの空間に感じる。しかし、実際はガラスの青色によって自分とは反対側の景色は色づけられ分節される異質な空間と感じる。ガラスの青は重なることでちぐはぐな色を反対側の景色に色づける。半透明のちぐはぐな壁はしかし容易に反対側へと進むことができる。ガラスの層を通り抜け、後ろを振り返ると今までいたはずの空間は逆に異質な空間に感じる。本論で見つけ出すことのできた線で作られる境界ではなく、領域を上書きし成立する事を許

容する重なり合う境界を「視覚的操作」、また、通り抜けることで生まれる「動作」により計画する。

■コンセプト

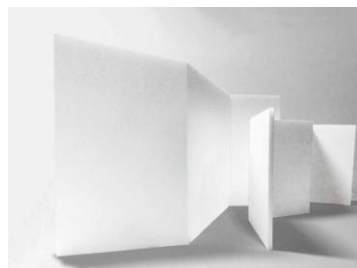


fig. 9 角度をもつ壁

壁は視覚的にも物理的にもこちら側の空間と壁の反対側の空間とに領域を分節する。しかし直線的な壁が作り出す境界は「仕切る境界」であって、「重なり合う境界」とはならない。

そこで壁に角度を与え囲われた空間つまりは入隅と出隅の特徴の異なる空間を作り、重なり合いながら分節する境界を形成する。そして小さな境界を積み重ねていくことで大学と街の大きな境界を生み出していく。

■視覚的操作

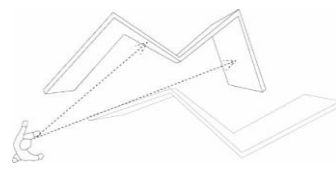


fig. 10 視線の通り方 ダイアグラム

壁に向けられる視線は 1m 先の壁にあたることもあれば、10m 先の壁にあたることもある。壁には当たらず、反対側の領域へ通り抜ける視線も存在する。そして、壁の折れ曲がる角度によって壁の間で行われる行為は見え隠れをして空間の繋がりを連続して見ることは出来ない。

1m 先の空間と 10m 先の空間は異なる空間であるが、その距離は失われ、すぐ隣で行動を見ることが出来る。折り曲げられた壁により作られる空間は今いるこちら側の空間と壁を挟み存在する反対側の空間を物理的に分節してはいない。空間は繋がっており、通り抜けることができる。

次に示す「視覚の検討」は、平面図であり、壁の配置の一部を描いている。道路からは放射状に放たれ、壁にあたっている線は視線を表している。円の中心に人

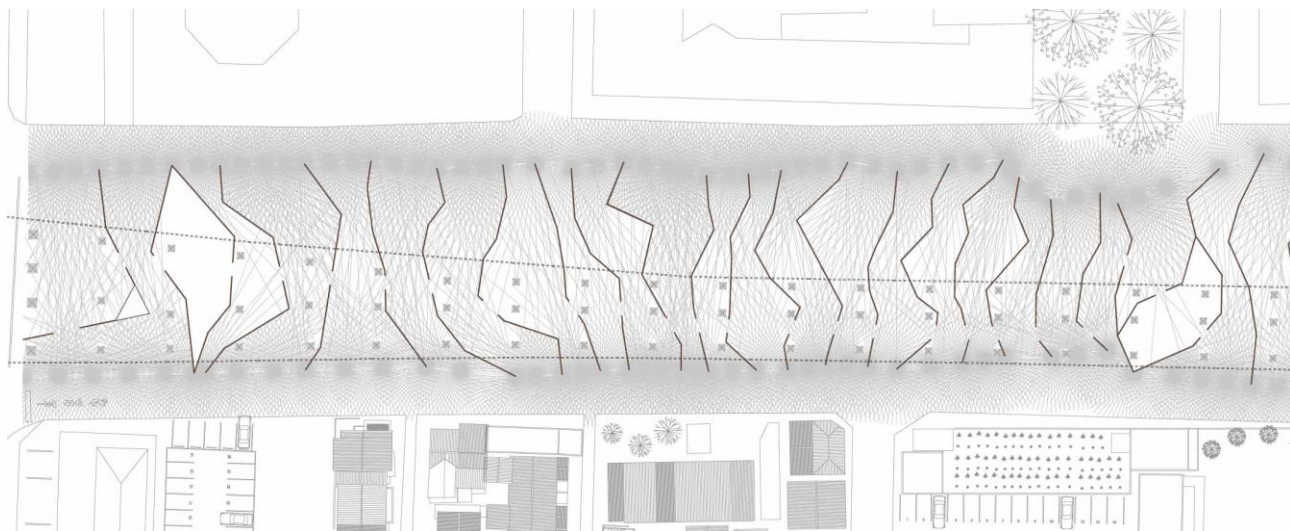


fig. 11 視覚的操作の検討 部分 (1:1000)

がいることを想定し、建物の外側から内側を見たときの検討を示している。また、視線の通り方の濃淡を検討し、計画した結果である。壁の角度を操作することで細長い敷地と平行して視線の通りにくい空白地を内側に生み出していった。そして空白地の部分が本研究で計画する境界となる。



fig. 12 内観パース (見え隠れ)

■動作



fig. 13 壁の中の動作

fig.13 では二枚の壁面の間を進んでいく様子を示している。折れ曲がる二枚の壁により挟まれる空間は先が見えない。視覚の操作では壁を立面的に捉え記述してきた。しかし実際、間の空間は入っていくごとに変化をしていく。先の見えない空間は不安を引き起こす。しかし、壁の角度により物が見え隠れする内部の様子を手掛かりに探索し進んでいくと、一つの方向性をもつ間の空間は流れを持ち反対側の空間へと連れていく。何度となく利用する通路や空間は日常の生活領域となる。そして、行くことのない空間は慣れることのない異質な領域のままである。自ら取捨選択をし、領域を上書きしていく。各々が自らの生活スタイルにより壁の間の空白地に境界を作り出していく。自分にとって

の異領域は他人にとっての生活領域なのである。多様な領域が壁によって分節され、重なり合っていく。

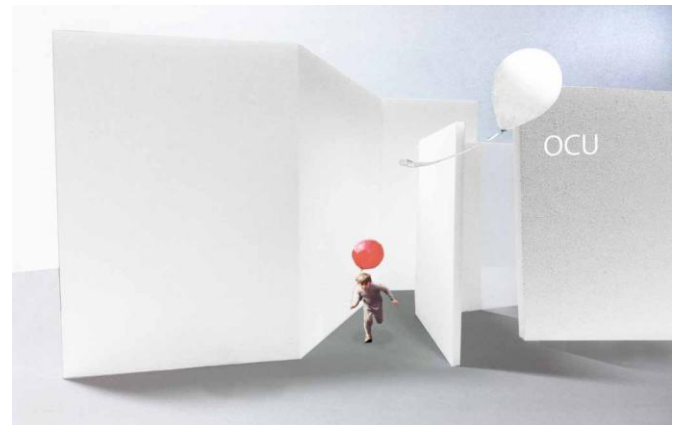


fig. 14 内観パース (流れ)

■壁の高さと配置計画

用途は大学と住宅地を繋ぐ、図書館、レクチャールーム、広場、トイレ、サークルボックス、倉庫等の機能を入れている。

拡張される高架の高さは、JR 我孫子町駅での高さ 7.3m を参考にし、壁の高さは内部空間を作る部分を 7.3m、内部空間を仕切る壁はそれ以下で構成され配置することを基本とした。

また、連続立体交差が拡張されたとき、高架という屋根が作られることになるため、空間体験は、三種類あり 1.日差しが当たる場所、2.高架下の庇がかかる場所、3.外界から閉ざされた内部空間に分けることができ、それらを考慮に入れて計画を立てた。

■最後に

壁は物理的に空間を分節するため、境界の象徴とされる。板としての二次元的な壁は、それだけで空間を分節し、一義的な意味においてのみ使われやすい。しかし、壁を使うことで空間に限界を与えるだけではなく、間に生まれる空間に境界を生み出し、多層的な境界の構造を与える計画を示した。壁と壁の間に生まれる境界は厚みのある境界を作り出すことで、現代の境界をシャープな敷地境界と捉える傾向にある社会において、領域と境界の関係に新たな可能性を示した。



fig. 15 外観パース

討 議 等

◆討議 [吉中]

論文では2章のところでいろんな境界領域の事例が分析されていて、設計に落とし込むときに、あの、壁しかない、事例分析には壁はなかったのにそれはなんでなのか。

意識的にそうされたのか、そこらへんをお願いします。

◆回答：意識的にはやっけていて、壁をさっき述べたことでもあるのですが、壁を使うと視覚的にも物理的にも境界となってしまうものだと私は考えていて、それを意識的に使うことによって、境界にはなるんですが物理的には繋がっているような空間を提案したかったというのが前提としてあり、壁を使いました。

◆討議 [横山]

今に関連して、5つに境界領域の形態に分類しているけど、あなたが提案したものは何型になるのですか。

◆回答：5つに分類した中で…、形ですか、形…、敷地の内側に入っているの、形態分類はしたのですが、そこから落とし込んだ時の分析を反映していて、

◆討議 [横山]

はっきり言えよ。なんか腹立つな。何型かって。

◆回答：形というよりは、分類した後の視覚的な操作とか、動作というのを反映しました。

◆討議 [横山]

わかりません。

◆討議 [三谷]

計画的に時間をかけて、お互い住んでいる人のモラルとルールでじわじわと境界が変わっていった世界をすべて言っていて、それに対して提案の方はそこの繋がりがなかなか読みにくいということを何となくみなさんがおっしゃっていて、本来ならばそこに住んでいる人のことで、あなたが計画するのではなく、そこに住んでいる人が何か手を伸ばしていけるような仕組みみたいもので、大きなものをバンと作ってしまうものではないと思ったのですが、いかがですか。

◆回答：私が空間を作る時にただ単純に空白地を置いておくことがあふれ出しを出すことだと思わなくて、なので壁を形成する事によって裏とか表とかという空間を作ったと思います。

◆討議 [三谷]

壁でもよかったかもしれないけれど、それをやることによって何かを誘発する仕掛けとしてそれがあれば、わかるけど、あなたが作ったものがそれで完結してしまうような世界ではないと思いますよ。

◆討議 []

敷地全部において壁を配置するというのは関によって分けられるという関係や広い空間があったら、それそのものとの関係具体的な両側との関係、間の関との関係の方が流れとして分かりやすいのではないか、そういうことは考えなかったのか。

◆回答：壁自体を境界とは考えていなくて、壁と壁の間の部分を境界と考えていました。

◆討議 [吉田]

図11の中には横山先生の質問にもあったように、あなたが分類したやつというのが点在しているというわけではないのか。ここで、利用者の観点から分類して、図11の中にちゃんと入っていますということですか。

◆回答：そういうことです。抽出した視覚とか動作とかをその中に入れ込んでいます。

◆討議 [鈴木]

いろいろと言いたいことはあるのですが、壁の後で、直線的な壁が作り出す境界は仕切る境界となりやすいということで折り曲げているのですよね。あなたの卒計みたいに、曲面にするという手段はなかったのか。

◆回答：あったんですが、一番最初に論文とは関係なく、立面的に壁を作りたかったというのがありまして、そのときに線分が有効だと思いました

◆討議 [鈴木]

空間的には曲面の方が複雑になったのではないか。

◆討議 [三谷]

中に本箱のような線が入っている。それは何ですか。

◆回答：要素として図書館などを入れています。

◆討議 [三谷]

あの、僕がさっき言いたかったのは、全部本箱にしてしまっても困るのだけど、ああゆう仕掛けをどんどん手を伸ばして作っていくその根幹となるような仕掛けを私は作りましたと、というような意味で言われると、もう少し分かりやすかった。